

大阪府入札監視委員会（第2部会）平成23年度第1回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 平成23年6月17日（金）午後1時30分から午後4時30分
- 2 場 所 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
5階 特別会議室
- 3 出席委員 委員5名
4. 審議対象期間 平成22年12月1日から平成23年3月31日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の入札参加停止の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。
また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数397件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

入札方式		案 件 名	契約金額 (千円)
工事	一般競争	大阪府営堺新金岡2丁3番第1期高層住宅（建て替え）新築くい工事	151,200
	一般競争	信号機改良工事（第58-1回）（設置工事）	17,839
	一般競争	大阪府営宮山台第1住宅外1件エレベーター棟増築工事	261,345
	一般競争	大阪府営東大阪中鴻池第4期高層住宅（建て替え）新築くい工事	145,110
	一般競争	大阪府立金岡高等学校特別教室棟他2棟大規模改修工事（その2）	181,755
	一般競争	大阪府南警察署中央監視装置改修工事	16,978
	随意契約	速度違反自動取締装置設置工事	12,600
測量・ 建コン	一般競争	街頭防犯カメラ設置工事（淀川地区）その2監理業務	2,572
	一般競争	大阪府立春日丘高等学校外13校点検調査業務	10,426
委託・役務	一般競争	平成23・24・25年度南地区府立高等学校生徒健康診断における心臓検診に関する業務（単価契約）	98,443
	一般競争	大阪府立佐野支援学校における学校給食調理業務	59,724
	随意契約	税務情報システム用ソフトウェア等賃貸借契約	1,069,740
物品	一般競争	IPテレビ電話	2,442

（抽出事案一覧）

6. 審議の結果： 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。
7. 委員からの質問とそれに対する回答： 別紙のとおり

(別紙)

質 問	回 答
<p>【大阪府営堺新金岡2丁3番第1期高層住宅(建て替え)新築くい工事】</p> <p>○入札で1番低い金額を入れた府外の業者は、同時期の別の工事を落札したため、資格がなくなったということだが、ほかにも府外の業者の場合はこういうことはよくあるのか。</p>	<p>○府内業者の受注機会を優遇する政策的観点から、入札参加者が多く見込まれる工事に関して府外業者の受注制限を設けている。くい工事については、府内業者が少なくなってきたおり、一定の競争性を確保するため、平成23年4月以降、府外業者の受注制限を廃止している。</p>
<p>【信号機改良工事(第58-1回)(設置工事)】</p> <p>○最低制限価格を下回った業者が7者で、上回った業者は1者であり、結果としてこの業者が落札している。これは最低制限価格を事後公表したためと考えるが、これでよいのか。</p> <p>○わかりました。こういう結果も見ながら、よりよい制度をもっていただきたい。</p>	<p>○最低制限価格を狙ってきて、その算定がシビア過ぎたと思われる。最低制限価格に多数の業者が張り付くのも問題があったので、事後公表に切り替えた。どういう契約方法が一番いいのかは一概には言えないが、ほかの同様な案件では、有効な価格の範囲内での応札が多かった。</p>
<p>【大阪府営宮山台第1住宅外1件エレベーター棟増築工事】</p> <p>○低入札価格調査制度だが、失格基準価格も設定しているのは何故か。</p> <p>○失格基準価格を下回った場合、初めから調査しないのか。</p> <p>○以前は低入札価格以下の全てが、調査をおこない問題なければ、OKだったのか。</p> <p>○失格基準価格はダンピング防止になるのか。</p>	<p>○平成22年8月に公告した工事で極端な低入札(60%)となり、工事の質の確保や下請け保護の観点から、平成22年11月に失格基準価格を導入した。</p> <p>○総務省、国土交通省から、適正価格の確保の観点から、積極的に失格基準価格を導入していくようにとの通知があり、それ以下では初めから調査をしない失格基準価格を設けた。</p> <p>○そうだった。しかし現在は、ダンピング防止のために失格基準価格を設けている。</p> <p>○昨年、一昨年と落札率が徐々に下がってきていて、落札価格が予定価格の60%という状況だった。適切に見積もりがなされた上、応札されることが望ましいので、その方法の手段として失格基準価格の設定は必要かと考える。</p>

<p>【大阪府営東大阪中鴻池第4期高層住宅（建て替え）新築くい工事】</p> <p>○同じようなくい工事で、これは参加者が少ないのは何故か。</p>	<p>○くい工事の登録は約25社あるが、同時期に、くい工事を8件発注しており、それらを受注したため参加者が少なくなったのではないかと考えられる。しかしながら、本件も3者参加しており、最低限競争性は確保されていると思う。</p>
<p>【大阪府立金岡高等学校特別教室棟他2棟大規模改修工事（その2）】</p> <p>○最低制限価格ぴったりであり、予定価格から最低制限価格を推定する能力がすごいということか。</p> <p>○入札金額の並び方がすごく、同じ金額のかたまりがいっぱいある。最低制限価格のかたまりも、そのひとつ前のかたまりとかも。これをどのように考えるか。</p> <p>○同じ地域で、同じ金額がかたまっているものがあるように見えるが。4社が辞退した理由は。</p>	<p>○これまでのB2ランクの工事でも、ぴったりのケースは何件かあったが、今回のその件数は多いという感じはする。</p> <p>○前回結果から推測を行ったと考えられる。</p> <p>○辞退理由はつかんでいない。設計図書などを見て判断されたと思うが、過去の経過から見ると、むしろ辞退は少ないという感じである。</p>
<p>【大阪府南警察署中央監視装置改修工事】</p> <p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>【速度違反自動取締装置設置工事】</p> <p>○速度違反の装置は色々な装置があると思っていたが、1社のみなのか。</p> <p>○随意契約での、価格の適正の判断は。</p>	<p>○かつては別の会社の装置もあったのだが、今はここだけ。フィルム型ではなく、磁気ループコイル型でデジタル撮影する装置はここだけである。</p> <p>○今回、機械の金額は入っておらず、柱を建てて配線する工事であり、公共事業の通常積算で行っており、業者見積もりは入っていない。</p>

【街頭防犯カメラ設置工事（淀川地区）その2 監理業務】

- | | |
|--|--|
| <p>○この業務を行える業者は、府下で何社あるのか。</p> | <p>○設備設計で大阪府に登録している業者は77社。うち、設備設計監理を行っているのは約30社である。今回はその5分の1くらいの業者が参加していることになる。</p> |
| <p>○府内の業者の数社に限られているということはあるか。</p> | <p>○特に固定はしていない。</p> |
| <p>○この案件は、予定価格、最低制限価格とも事後公表にしたため、落札金額が高くなってしまった。その中で、予定価格を下回ったのは1社で、他の4社は予定価格を上回ってしまった。他の同様な工事はどのような状況か。</p> | <p>○違う場所で3件行ったが、うち1件は不落で随意契約となった。工事監理は現場での人による監理なので、人件費の要素が多いため、これまでも、高めの落札率という傾向である。</p> |
| <p>○それならば、予定価格も高く設定されているはずだが。</p> | <p>○一般庁舎と同じ積算をしているが、カメラ設置は工事場所が分散しているため、通常より高くなってしまった。</p> |
| <p>○そういう工種が予定価格に反映されていないのが問題では。</p> | <p>○難易度をどこまで斟酌して補正するのだが、今までは一般の工事と同じで行ってきた。</p> |
| <p>○これまでも委員会で、予定価格が妥当だったのかとの質問に、国の基準で積算した、だから妥当なのだという回答をもらうわけだが、現実をどこまで予定価格に反映させるか。この工事の性質がわかっているのなら、事前に何故配慮しないのかとの話になってくる。別の案件では不調もあるし。だから予定価格は妥当ではなかったのではないか。</p> | <p>○あとの3件で言うと、落札率は、淀川地区98.87%であり、南地区は不落、北地区は97%であるが、京橋地区では78%となっているので、一概に予定価格がまらなかったというのではないと思う。</p> |
| <p>○実際の案件ごとに予定価格を積算していない、そういう能力はない。そういうことか。</p> | <p>○そういうことではないが、もう少し、場所によって調整率を設定することも考えていかなければならないなとは思う。</p> |
| <p>○予定価格を公表していれば、たとえ高い落札率になったとしても、それ以下しか応札してこないではないか。これだけ予定価格を上回る業者がいれば、予定価格に何か問題があったのではないかと思ってしまう。事後公表にするというのは、くじが多く行われる現状のままではなく、業者の積算能力を高めていく、というのが基本理念である。発注者側の府もそうした能力を高めていかなければならないのではないか。</p> | |

<p>【大阪府立春日丘高等学校外13校点検調査業務】</p> <p>○点検は何年に1回と決まっているのか。</p> <p>○点検結果により、補修が必要かそうでないかとか、結論が出ると思うが、その後はどういう動きになるのか。</p> <p>○学校が工事請負契約をするのか。</p>	<p>○建築は3年に1回、設備は毎年である。</p> <p>○最終的には各学校に報告書を渡して、その中で補修とか必要であれば、各学校単位で行うことになる。</p> <p>○250万円以下であれば、各学校で発注を行っている。それを超える場合は、施設財務課で発注を行う。</p>
<p>【平成23・24・25年度南地区府立高等学校生徒健康診断における心臓検診に関する業務（単価契約）】</p> <p>○予定価格はどのように設定したのか。落札率が100%だが。</p> <p>○前回の入札は何者参加したのか。</p> <p>○今回は、前回と同じ業者とのことだが、3年間の契約とのことだが、検診の対象は全て1年生が対象ということか。たまたま前回の業者と同じということだが、医療データの継続性の観点から、落札業者が入札で替わるということはどう考えるか。本来入札に適しているのか。</p> <p>○前年との医療的な比較には意味があると思うが、そういうのを学校が管理しているのか。職場なら医療機関が持っているかもしれないが。学校がしているのならそれでよいが。入札で変わる医療機関がデータを持っているのなら、妥当でないのかもしれない。</p> <p>○心電図を判読する習熟した医師により行うという仕様書にあるが、この場合は契約先だが、医療機関の医師が意見書をつけて、学校に送る。そして何か問題があれば、学校での配慮を行うことに役立っているのか。</p>	<p>○前回の契約額を参考に算定した。今回1社のみだが、前回の契約業者のみが今回参加してきた。前回の契約額、契約単価で入札してきたので、100%となったのではないか。</p> <p>○手元に資料を持ち合わせていないが、6月末までに検診をしなければならないので、数もかなり多いので、心臓に限らず、他の業務も応札者数は多くないのが実情である。</p> <p>○生徒の健康診断のデータは、心臓検診だけではなく他の項目も含め、学校が管理している。法令等で義務となっているので、業者が替わっても、特に支障はない。</p> <p>○学校検診では、心臓なら心臓検診の業者、尿なら尿の業者となっていて、学校では第1学年でこの項目ではどうでしたか、第2学年ではどうでしたか、と学年ごとに各項目のデータを学校が持っていて、保健指導ができる形となっている。</p> <p>○そのとおり。</p>

○習熟した医師がやっているという保障は、どうしているのか。免許をもっていればとりあえずいいのか。

○検診車を持っている業者も他にあると思うので、もう少し広くやってほしいが。

○検診の保護者負担は。

○学校行事等で、検診ができる日数も限られているし、学校のスケジュール的に他にも行事が多いので、負担的にはどうなのか。検討はできないのかなあと思う。何地区に分けているのか。健康診断なので、まとめてすればいいというものでもないとも思うのだが。

○どこまで多くの医療機関が参加するのかということになるのだが、電子入札にして入札者が多くなるという慣習ができてきているのかどうか。随意契約、紙入札、電子入札に変えてきたが、個別に声をかけているということになっていないか、広く応札してくる周知できる状況なのか。

○事情はよくわかったが、割のいい仕事とは思えないので、周知しても、取りたい仕事なのかなあという疑問はあるが。ご検討いただければと思う。

○検診については、府の登録業者ということで、一定のフィルターはかかっていると考えている。検診業務はこうした業務に精通している業者がやっており、今回受けている業者も、過去実績があり、そのあたりは心配していない。

○たまたま、南地区の心臓検診の結果はこうだったが、その他の、たとえば結核検診の場合は、何者も参加している。それにしても、5者10者と参加するのは少なく、地方公共団体もたくさんあり、相手も、ここを取りたいとかの力の入れようがあり、結果として、この案件はこの事業者が手をあげられたのかと思う。

○全額公費負担である。法に基づく健康診断は、全額公費負担である。

○心臓検診は北と南の2つである。見直しで、2分割したところである。現場の声を聴きながら、やりやすいように形にすることは可能。前年の12月に契約を結んでおり、学校行事を変更してまでというのではなく、年末から年明けにかけて、次年度の学校行事の1つとして計画を組んでいくことになるので、できるだけ円滑にしていく配慮はしてもらっている。

○集団検診の府登録業者には全て声をかけている。平成16年度の外部監査で、ずっと随意契約はおかしいとの指摘があり、それを受けて一般競争入札に切り替えたという経緯がある。

○今の業者は、集団検診専門なので、その仕事がないと存在価値がないので、そこは一般病院が市の委託を受けて市民健康診断をしているのとは、少し性質が違うと思う。

<p>【大阪府立佐野支援学校における学校給食調理業務】</p> <p>○給食につき、公営で14校、民間で11校ということだが、この案件はいつから民間委託しているのか。</p> <p>○予定価格が1円単位で出ているが、どのような算定方法になっているのか。</p>	<p>○府立の支援学校では、平成16年から民間委託が進んでいて、調理員の退職者を補充せず、その不足分を順次民営化している。最終的には全て民間委託を行う予定で、今はその過渡期で、この案件では、今回、直営から民営に切り替わった。</p> <p>○予定価格は、委託役務の統一算定基準により算定している。給食業務における栄養士、調理師等の労務数量や単価での直接人件費に一定率をかけ、物件費等の一般管理費をたすなどして算出した。率をかけるなどから1円単位となっている。単価は厚生労働省の賃金構造基本調査の3か年の平均値を使用し、率については、給食業務については国の基準がないことから、国土交通省の労務基準の清掃業務率を使っている。</p>
<p>【税務情報システム用ソフトウェア等賃貸借契約】</p> <p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>【IPテレビ電話】</p> <p>○先に機種を特定したのか。</p> <p>○フレッツのこの機種に特定したら、NTTしかないのではないかと。</p> <p>○そういうルールにしたがって一般競争入札をしたということだが、2回目の入札でNTTとなったわけだが、結局機種が特定されていたということであれば、あとは業者の卸価格であり、結局NTTが卸しているわけだから、随意契約の方がきっと安くなったでしょうね。1回目と2回目の差額は1000円ですよ。</p> <p>○35台も買ってあげているのに、2回目での値引きが1000円で、買うものかなあ。まあ、ルールどおりだから、こうなったのだろうが。</p>	<p>○そうである。</p> <p>○販売会社は複数あるため、原則的に一般競争入札となる。</p> <p>○随意契約の交渉をしていないので比較はできないが、結果としては定価を切らしていただいている。</p>